

平成 20 年

赤平市議会第4回定例会会議録（第3日）

12月19日（金曜日）午前10時00分 開 議
午後 1時35分 閉 会

○議事日程（第3号）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 議案第159号 赤平市土地開発
基金条例を廃止する条例の制定に
ついての委員長報告

日程第 4 議案第174号 中空知広域市町
村圏組合規約の変更についての委
員長報告

日程第 5 議案第158号 赤平市認可地縁
団体印鑑の登録及び証明に関する
条例の一部改正についての委員長
報告

日程第 6 議案第160号 赤平市国民健康
保険条例の一部改正についての委
員長報告

日程第 7 議案第161号 赤平市廃棄物の
資源化・再利用の促進及び適正処
理に関する条例の一部改正につい
ての委員長報告

日程第 8 議案第162号 赤平市共同浴場
設置条例の一部改正についての委
員長報告

日程第 9 議案第163号 赤平市市営住宅
条例の一部改正についての委員長
報告

日程第10 議案第164号 和解についての
委員長報告

日程第11 議案第175号 中空知衛生施設
組合規約の変更についての委員長
報告

日程第12 議案第176号 赤平市固定資産
評価審査委員会委員の選任につい
て

日程第13 議案第177号 人権擁護委員の
推薦について

日程第14 議案第178号 人権擁護委員の
推薦について

日程第15 意見書案第64号 長時間労働や日
雇派遣など労働法制の改正を求め
る意見書

日程第16 意見書案第65号 「食の安全確保」
への取り組み強化を求める意見書

日程第17 意見書案第66号 安心の介護サー
ビスの確保を求める意見書

日程第18 意見書案第67号 暮らせる年金の
実現を求める意見書

日程第19 意見書案第68号 独立行政法人雇
用・能力開発機構が設置する公共
職業能力開発施設の存続に関する
意見書

日程第20 意見書案第69号 「安心実現のた
めの緊急総合対策」に関する意見
書

日程第21 意見書案第70号 「臓器の移植に
関する法律」の早期見直しを求め
る意見書

日程第22 請願、陳情に関する閉会中審査の
議決について

日程第23 閉会中継続審査の議決について

追加日程第1 議案第179号 権利の放棄に
関し議決を求めることについて

- の委員長報告
- 追加日程第2 議案第180号 平成20年度
赤平市一般会計補正予算の委員
長報告
- 追加日程第3 議案第181号 平成20年度
赤平市一般会計補正予算

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第159号 赤平市土地開発
基金条例を廃止する条例の制定に
ついての委員長報告
- 日程第 4 議案第174号 中空知広域市町
村圏組合規約の変更についての委
員長報告
- 日程第 5 議案第158号 赤平市認可地縁
団体印鑑の登録及び証明に関する
条例の一部改正についての委員長
報告
- 日程第 6 議案第160号 赤平市国民健康
保険条例の一部改正についての委
員長報告
- 日程第 7 議案第161号 赤平市廃棄物の
資源化・再利用の促進及び適正処
理に関する条例の一部改正につい
ての委員長報告
- 日程第 8 議案第162号 赤平市共同浴場
設置条例の一部改正についての委
員長報告
- 日程第 9 議案第163号 赤平市市営住宅
条例の一部改正についての委員長
報告
- 日程第10 議案第164号 和解についての
委員長報告
- 日程第11 議案第175号 中空知衛生施設
組合規約の変更についての委員長
報告

- 日程第12 議案第176号 赤平市固定資産
評価審査委員会委員の選任につい
て
- 日程第13 議案第177号 人権擁護委員の
推薦について
- 日程第14 議案第178号 人権擁護委員の
推薦について
- 日程第15 意見書案第64号 長時間労働や日
雇派遣など労働法制の改正を求め
る意見書
- 日程第16 意見書案第65号 「食の安全確保」
への取り組み強化を求める意見書
- 日程第17 意見書案第66号 安心の介護サー
ビスの確保を求める意見書
- 日程第18 意見書案第67号 暮らせる年金の
実現を求める意見書
- 日程第19 意見書案第68号 独立行政法人雇
用・能力開発機構が設置する公共
職業能力開発施設の存続に関する
意見書
- 日程第20 意見書案第69号 「安心実現のため
の緊急総合対策」に関する意見
書
- 日程第21 意見書案第70号 「臓器の移植に
関する法律」の早期見直しを求め
る意見書
- 日程第22 請願、陳情に関する閉会中審査の
議決について
- 日程第23 閉会中継続審査の議決について
- 追加日程第1 議案第179号 権利の放棄に
関し議決を求めることについての
委員長報告
- 追加日程第2 議案第180号 平成20年度
赤平市一般会計補正予算の委員
長報告
- 追加日程第3 議案第181号 平成20年度
赤平市一般会計補正予算

○出席議員 10名

1番 五十嵐 美知 君
2番 若山 武信 君
3番 谷田部 芳征 君
4番 穴戸 忠 君
5番 林 喜代子 君
6番 北市 勲 君
7番 太田 常美 君
8番 植村 真美 君
9番 獅畑 輝明 君
10番 鎌田 恒彰 君

○欠席議員 0名

○説明員

市長 高尾 弘明 君
教育委員会委員長 田口 敏弘 君
監査委員 小椋 克己 君
選挙管理委員会
委員長 壽崎 光吉 君
農業委員会会長 野村 繁 君

副市長 浅水 忠男 君
理事 三上 和己 君
総務課長 町田 秀一 君
企画財政課長 伊藤 寿雄 君
税務課長 吉村 春義 君
市民生活課長 栗山 滋之 君
社会福祉課長 伊藤 嘉悦 君
介護健康推進課長 實吉 俊介 君
産業課長 菊島 美時 君
建設課長 熊谷 敦 君
上下水道課長 横岡 孝一 君
会計管理者 下村 信磁 君
消防長 中村 高庸 君
市立赤平総合病院
事務長 斉藤 幸英 君

教育委員会 教育長 渡邊 敏雄 君
" 教育課長 相原 弘幸 君

監査事務局長 保田 隆二 君

選挙管理委員会
事務局長 町田 秀一 君

農業委員会
事務局長 菊島 美時 君

○本会議事務従事者

議会事務局長 大橋 一 君
" 総務議事
担当主幹 野呂 律子 君
" 総務議事
係長 渡邊 敏一 君

(午前10時00分 開 議)

○議長(鎌田恒彰君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、4番穴戸忠君、6番北市勲を指名いたします。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長をして報告いたさせます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

諸般報告第3号でございますが、委員長から送付を受けた事件は9件であります。

議員から送付を受けた事件は、7件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、5件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第3 議案第159号赤平市土地開発基金条例を廃止する条例の制定について、議案第174号中空知広域市町村圏組合規約の変更についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、林喜代子さん。

○総務文教常任委員長(林喜代子君) [登壇]
審査報告を申し上げます。

平成20年12月16日、総務文教常任委員会に付託されました議案第159号赤平市土地開発基金条例を廃止する条例の制定について、議案第174号中空知広域市町村圏組合規約の変更について、以上2案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたし

ます。

審査の経過、平成20年12月18日、委員会を招集して審査いたしました。

委員会の決定は、可決であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(鎌田恒彰君) これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第159号、第174号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第5 議案第158号赤平市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について、日程第6 議案第160号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、日程第7 議案第161号赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正について、日程第8 議案第162号赤平市共同浴場設置条例の一部改正について、日程第9 議案第163号赤平市市営住宅条例の一部改正について、日程第10 議案第164号和解について、日程第11 議案第175号中空知衛生施設組合規約の変更についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。社会経済常任委員長、穴戸忠君。

○社会経済常任委員長（穴戸忠君）　〔登壇〕　審査報告を申し上げます。

平成20年12月16日に社会経済常任委員会に付託されました議案第158号赤平市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について、議案第160号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、議案第161号赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正について、議案第162号赤平市共同浴場設置条例の一部改正について、議案第163号赤平市市営住宅条例の一部改正について、議案第164号和解について、議案第175号中空知衛生施設組合規約の変更について、以上7件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成20年12月18日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、議案7件について全員一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鎌田恒彰君）　これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君）　質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君）　討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第158号、第160号、第161号、第162号、第163号、第164号、第175号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君）　ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（鎌田恒彰君）　日程第12　議案第176号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。高尾市長。

○市長（高尾弘明君）　〔登壇〕　議案第176号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市固定資産評価審査委員会委員であります竹島緋出雄氏は、平成20年12月16日をもちまして任期満了となりますが、引き続き同氏を赤平市固定資産評価審査委員会委員として選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、竹島緋出雄、生年月日、昭和12年1月21日、現住所、赤平市錦町2丁目4番地でございます。

竹島緋出雄氏の経歴につきましては、別添参考資料のとおりでございますが、赤平市固定資産評価審査委員会委員として適任と考えますので、ご同意賜りますようよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（鎌田恒彰君）　これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君）　質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第176号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第176号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第176号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（鎌田恒彰君） 日程第13 議案第177号人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。高尾市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕 議案第177号人権擁護委員の推薦につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

下記の者を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

記といたしまして、時田和子、生年月日、昭和13年3月23日、現住所、赤平市茂尻本町南5丁目1番地でございます。

時田和子氏は、人権擁護委員として現在もご活躍をいただいておりますが、明年3月31日をもちまして任期満了となるため、後任の推薦につきまして札幌法務局長から依頼がありましたので、引き続き同氏を推薦いたしたくお願い申し上げます。

なお、任期は、明年4月1日からでございますが、札幌法務局を経由し、法務大臣の任命行為となりますので、本定例会でご意見を賜らなければ時間的余裕がございませんことをご理解いただきたいと存じます。

時田和子氏の経歴につきましては、お手元の参考資料のとおりでございますが、人格、識見ともに高く、また地域の方々の信望も厚い方で、人権擁護委員として適任と考えますので、よろしくご審議賜り

ますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田恒彰君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第177号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第177号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第177号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（鎌田恒彰君） 日程第14 議案第178号人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。高尾市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕 議案第178号人権擁護委員の推薦につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

下記の者を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

記といたしまして、菅原修一、生年月日、昭和18年11月8日、現住所、赤平市平岸東町1丁目23番地

でございます。

菅原修一氏は、人権擁護委員として現在もご活躍をいただいておりますが、明年3月31日をもちまして任期満了となるため、後任の推薦につきまして札幌法務局長から依頼がありましたので、引き続き同氏を推薦いたしたくお願い申し上げるものでございます。

なお、任期は、明年4月1日からでございますが、札幌法務局を経由し、法務大臣の任命行為となりますので、本定例会でご意見を賜らなければ時間的余裕がございませんことをご理解いただきたいと存じます。

菅原修一氏の経歴につきましては、お手元の参考資料のとおりでございますが、人格、識見ともに高く、また地域の方々の信望も厚い方で、人権擁護委員として適任と考えますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田恒彰君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第178号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第178号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第178号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

暫時休憩いたします。

（午前10時17分 休 憩）

（午後 1時15分 再 開）

○議長（鎌田恒彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（鎌田恒彰君） お諮りいたします。

ただいま行財政改革調査特別委員会、獅畑委員長から議案第179号権利の放棄に関し議決を求めることについて、議案第180号平成20年度赤平市一般会計補正予算の2件の審査報告書が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

議案第179号権利の放棄に関し議決を求めることについて、議案第180号平成20年度赤平市一般会計補正予算を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

○議長（鎌田恒彰君） 追加日程第1 議案第179号権利の放棄に関し議決を求めることについて、追加日程第2 議案第180号平成20年度赤平市一般会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行財政改革調査特別委員長、獅畑輝明君。

○行財政改革調査特別委員長（獅畑輝明君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

平成20年12月17日、行財政改革調査特別委員会に付託されました議案第179号権利の放棄に関し議決を求めることについて、議案第180号平成20年度赤平市一般会計補正予算、以上2件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成20年12月18日、19日、委員会を

招集し、理事者から詳細なる内容の説明を受け、慎重に審査を行いました。

委員会の決定は、全員一致をもって可決と決定した次第であります。

ここに議案第179号権利の放棄に関し議決を求めることについて委員会の意見を申し上げます。平成6年2月、住友石炭赤平炭砦が閉山後、ポスト石炭のまちづくりの一環として、株式会社赤平花卉園芸振興公社を設立し、14年間にわたり雇用の場の確保と地域経済の振興に貢献してきたことは理解できるものであります。かねてから民間企業の導入により経営の健全化を図るべく交渉を続けてきた結果、民間譲渡が決まり、雇用の確保及び事業の継続に至ったことは一定の評価をすることがあります。しかしながら、株式会社赤平花卉園芸振興公社に運転資金として貸し付けしていた5億2,500万円のうち3億4,278万8,159円が回収不能となったわけであり、市は、株式会社赤平花卉園芸振興公社に対する貸付金の回収不能となった債権の放棄について市民の財産を失った行政責任は多大なものであり、市財政に多額の損失をもたらす事態を招いたことの責任を強く認識し、深く反省するとともに、債権放棄の際の市民への十分な説明を速やかに行っていたきたい。また、議会としても議決機関としての責任を重く受けとめるとともに、チェック機能を強化していかなければならないと意見が一致したところであります。今後今回のことを教訓として二度とこのようなことのないよう強く望むものであります。

以上で行財政改革調査特別委員会における審査の報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鎌田恒彰君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第179号、第180号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鎌田恒彰君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告どおり決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（午後 1時21分 休 憩）

（午後 1時24分 再 開）

○議長（鎌田恒彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（鎌田恒彰君） お諮りいたします。

ただいま市長から議案第181号平成20年度赤平市一般会計補正予算が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

議案第181号平成20年度赤平市一般会計補正予算を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

○議長（鎌田恒彰君） 追加日程第3 議案第181号平成20年度赤平市一般会計補正予算を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 〔登壇〕 議案第181号平成20年度赤平市一般会計補正予算（第7号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

す。

まず最初に、本補正提案の総体的な内容についてご説明させていただきます。国は、世界的な経済環境変化のもとであっても改革を通じて経済成長を実現し、日本経済をより強固なものとする、こういった考えから本年8月29日に安心実現のための緊急総合対策を策定いたしました。また、この対策に対応した施策を地方公共団体が速やかに実施できるよう、本年10月16日に地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金制度を創設したところであります。本市といたしましては、この交付金制度に基づき対象事業となる低炭素社会実現対策に資することを目的として、排出ガス規制等に適合したスクールバス1台を購入することについて実施計画を提出しておりましたが、今般総務省より内定を受けたため、本計画に基づき補正予算について提案させていただくものであります。

それでは、議案に基づきましてご説明いたします。平成20年度赤平市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,309万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億8,273万6,000円といたします。

第2項、歳入歳出の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によります。

2ページをお願いいたします。第2表、地方債補正であります。変更といたしまして、スクールバス購入事業のため過疎対策事業債を1,170万円増額するものであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。1ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款13国庫支出金、項2国庫補助金、目4総務費国庫補助金として1,139万8,000円の増額であります。本年度から普通交付税の算定に用いられている地方再生対策費に一定の係数を乗じて上限が定

められており、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金としてスクールバス購入費に上限となる交付金を充当するものであります。

款20市債、項1市債、目4過疎対策事業債として1,170万円の増額であります。先ほどの交付金を充当した残額について過疎対策事業債を充当するものであります。

次に、2ページをお願いいたします。歳出であります。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費として総額2,344万7,000円の増額であります。現在使用中のスクールバスやすらぎは、平成4年車で、購入してから16年以上経過し、修繕料が増しているなど更新時期を迎えていることから、現在の40人乗りスクールバスをおおむね62人前後に変更し、運行の効率化を図るとともに、平成17年排出ガス規制適合及び平成27年度重量車燃費基準達成車に更新する経費を計上するものであります。

款14予備費として34万9,000円の減額であります。交付金及び起債対象外経費に充当するものであります。

以上、議案第181号赤平市一般会計補正予算につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田恒彰君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第181号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第181号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第181号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（鎌田恒彰君） 日程第15 意見書案第64号 長時間労働や日雇派遣など労働法制の改正を求める意見書、日程第16 意見書案第65号「食の安全確保」への取り組み強化を求める意見書、日程第17 意見書案第66号安心の介護サービスの確保を求める意見書、日程第18 意見書案第67号暮らせる年金の実現を求める意見書、日程第19 意見書案第68号独立行政法人雇用・能力開発機構が設置する公共職業能力開発施設の存続に関する意見書、日程第20 意見書案第69号「安心実現のための緊急総合対策」に関する意見書、日程第21 意見書案第70号「臓器の移植に関する法律」の早期見直しを求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。獅畑輝明君。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第64号、第65号、第66号、第67号、第68号、第69号、第70号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第64号、第65号、第66号、第67号、第68号、第69号、第70号については委員会の付託を省略することに決しました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第64号、第65号、第66号、第67号、第68号、第69号、第70号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（鎌田恒彰君） 日程第22 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり各常任委員会及び特別委員会、議会運営委員会にそれぞれ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、各常任委員会及び特別委員会、議会運営委員会に付託の上審査することに決定いたしました。

○議長（鎌田恒彰君） 日程第23 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継
続審査に付することに決定いたしました。

○議長（鎌田恒彰君） 以上をもって、本日の日程
は全部終了いたしました。

これをもって、平成20年赤平市議会第4回定例会
を閉会いたします。

（午後 1時35分 閉 会）

上記会議の記録に相違ないことを証する
ため、ここに署名する。

平成20年12月19日

議長
鎌田恒彰

署名議員(4番)
穴戸忠

署名議員(6番)
北市勲